令和4年度分 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民体育館
所在地	松原市田井城3丁目1番37号
事業内容 (設置目的)	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興に寄与するため、本市に体育館を設置 する
所管部課	市民協働部 いきがい学習課
指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
指定管理者	コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ
指定管理料	39, 409, 537円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	Α	Α
市民の利便性向上に ついて	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	Α	Α
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	Α	В
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	В	В
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	Α	Α
	備品の管理は適切に行われたか。	Α	Α
	職員の人員配置は適切に行われたか。	Α	Α
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	A	A
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	В
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	В	В
	自主事業について創意工夫がなされているか。	В	В
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	В	В
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	В	В

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、予約システムを利用するとともに、幅広い方々に利用していただけるよう ホームページ等を通じて積極的に情報発信し、平等な利用を徹底している。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定を全従業員が確認し、市条例に沿って取り扱っている ほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ年3回実施するなど、個人情報 保護を徹底している。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体 会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行い、再発防止を徹底している。
- ・毎年1回のアンケート調査を実施しており、各項目を点数・評価・分析し、運営改善策の参考にし、サービスの 改善に努めている。
- ・施設利用について、感染症対策を講じ、利用者数は回復傾向にある。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については適切に実施し、安全に利用できるよう管理を徹底している。
- ・備品の管理においては、年1回の調査を実施しており、破損品についても、随時修理して市へ報告し適正な管理を 徹底している。
- ・責任者を常時配置し、迅速に対応できるよう徹底している。また、繁忙期は職員を増員するなど、柔軟に対応している。
- ・職員の研修については、個人情報保護研修・インストラクター研修・災害緊急時シュミレーション研修等を受講させ、職員のスキルアップを積極的に図っている。
- ・緊急時の対応については、緊急連絡網及び安全マニュアルを整備するとともに、事故等発生した場合は市への報告 を適正に行っている。
- ・管理経費については、経費の削減に努め、支出全体で計画を下回っている。
- ・自主事業については、アリーナがワクチン接種会場であったため、バスケットボール等の教室は実施できなかったが、その他の自主事業については概ね予定どおり実施することができている。

「指定管理者の経理について」

・自己資本比率は低い数値で推移しているが、自主事業の実施などにより収益確保に努め、問題ない経理状況と なっている。

令和4年度分 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民道夢館
所在地	松原市阿保4丁目210番地の7
事業内容 (設置目的)	武道その他のスポーツ及びレクリエーション等を通じて青少年に夢を与えるとともに、市民の 健全な心身の維持増進に寄与するため、設置する。
所管部課	市民協働部 いきがい学習課
指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
指定管理者	コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ
指定管理料	37, 578, 241円

評価項目	評価の基準	評	価
		指定 管理者	担当課
	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	Α	Α
市民の利便性向上について	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	Α	Α
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	Α	В
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	В	В
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	Α	A
	備品の管理は適切に行われたか。	Α	Α
	職員の人員配置は適切に行われたか。	Α	A
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	Α	A
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	В
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	В	В
	自主事業について創意工夫がなされているか。	В	В
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	В	В
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	В	В

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、予約システムを利用するとともに、幅広い方々に利用していただけるよう ホームページ等を通じて積極的に情報発信し、平等な利用を徹底している。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定を全従業員が確認し、市条例に沿って取り扱っている ほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ年3回実施するなど、個人情報 保護を徹底している。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体 会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行い、再発防止を徹底している。
- ・毎年1回のアンケート調査を実施しており、各項目を点数・評価・分析し、運営改善策の参考にし、サービス の改善に努めている。
- ・施設利用について、感染症対策を講じ、利用者数は回復傾向にある。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については適切に実施し、安全に利用できるよう管理を徹底している。
- ・備品の管理においては、年1回の調査を実施しており、破損品についても、随時修理して市へ報告し適正な管理 を徹底している。
- ・責任者を常時配置し、迅速に対応できるよう徹底している。また、繁忙期は職員を増員するなど、柔軟に対応している。
- ・職員の研修については、個人情報保護研修・インストラクター研修・災害緊急時シュミレーション研修等を 受講させ、職員のスキルアップを積極的に図っている。
- ・緊急時の対応については、緊急連絡網及び安全マニュアルを整備するとともに、事故等発生した場合は市への 報告を適正に行っている。
- ・管理経費については、経費の削減に努め、支出全体で計画を下回っている。
- ・自主事業については、感染対策を講じ、概ね予定どおり実施することができている。

「指定管理者の経理について」

自己資本比率は低い数値で推移しているが、自主事業の実施などにより収益確保に努め、問題ない経理状況となっている。

令和4年度分 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民プール
所在地	松原市田井城3丁目111番地の1
事業内容 (設置目的)	市民の健全なスポーツ・レクリエーション活動に資し、もつて健康の増進と明るく豊かな市民 生活の形成に寄与するため、本市に水泳プールを設置する。
所管部課	市民協働部 いきがい学習課
指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
指定管理者	コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ
指定管理料	18, 101, 111円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
	市民へ平等利用の確保が行われたか。	Α	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	Α	Α
市民の利便性向上について	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	Α	Α
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	В	В
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	В	В
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	Α	Α
	備品の管理は適切に行われたか。	Α	Α
	職員の人員配置は適切に行われたか。	Α	Α
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	Α	Α
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	В
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	В	В
	自主事業について創意工夫がなされているか。	В	В
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	В	В
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	В	В

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、条例・運用ルールを順守し、平等に利用できるよう徹底している。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定を全従業員が確認し、市条例に沿って取り扱っている ほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ年3回実施するなど、個人情報保護 を徹底している。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行い、再発防止を徹底している。
- ・短期間の開設であるため、利用者の意見を随時反映させ、サービスの向上に努めている。
- ・施設利用について、感染症対策を講じ、利用者数は回復傾向にある。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については適切に実施し、安全に利用できるよう管理を徹底している。
- ・備品の管理においては、年1回の調査を実施しており、破損品についても、随時修理して市へ報告し適正な管理を 徹底している。
- ・責任者を常時配置し、迅速に対応できるよう徹底している。また、繁忙期は職員を増員するなど、柔軟に対応している。
- ・職員の研修については、個人情報保護研修・インストラクター研修・災害緊急時シュミレーション研修等を受講 させ、職員のスキルアップを図っている。
- ・緊急時の対応については、緊急連絡網及び安全マニュアルを整備するとともに、事故等発生した場合は市への報告 を適正に行っている。
- ・管理経費については、経費の削減に努め、支出全体で計画を下回っている。
- ・自主事業については、感染対策を講じ、概ね予定どおり実施することができている。

「指定管理者の経理について」

・自己資本比率は低い数値で推移しているが、自主事業の実施などにより収益確保に努め、問題ない経理状況となっている。